

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>1) 自己点検・評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究活動及び管理運営に関して、中期計画の履行状況を定期的に自己点検・評価を行い、問題点の改善につなげる体制を整備する。 <p>2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会からの意見を収集し、大学運営の参考にするなど、自己点検・評価、外部評価、計画への反映といったPDCAサイクルを実行する。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【26】 大学評価室は、組織データの収集・整理・閲覧体制を整備するとともに、関係組織と連携して、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施し、外部評価の結果を踏まえ、改善措置を講じる。</p>	/	III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>大学評価に必要となる情報について、<u>大学評価室において一元的に収集、整理、閲覧体制の整備</u>を行った。</p> <p>中期目標、中期計画、年度計画の進捗管理にあたっては「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、進捗の遅れに対しては指導等を行うなどのモニタリングを実施した。</p> <p>第1期の検証を踏まえ「自己点検・評価の項目及び視点」を策定し、それに基づき平成23年度には<u>自己点検・評価を実施</u>した後、平成24年度には外部有識者を招き、<u>外部評価を実施</u>した。評価結果については報告書にとりまとめ、<u>指摘のあった課題については、大学評価室長（評価担当理事）</u>その他各理事、工芸科学研究科長、及び関連する教育研究センター長や事務局課長等が中心となって検討を進め、必要な学内連携を図りつつ、対応について大学評価室でとりまとめ、<u>改善・対応を進めた</u>。</p> <p>平成26年度には機関別認証評価、機関別選択評価を受審のため、自己点検・評価を実施し、これらの評価により指摘された課題については、対応を進め、平成28年度末を目処に対処状況を大学評価室で確認する予定である。</p>		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【26-1】 大学評価に必要となる情報として、「<u>大学評価室が毎年度収集するデータ</u>」、「<u>事務局の各課において整理・保管するデータ</u>」及び「<u>公表情報または各種調査等での回答を活用するデータ</u>」の区分による収集を、9月末を期限として各部署に依頼した。各部署から提出されたデータは評価係において取りまとめ、平成28年度の国立大学法人評価に向けた報告書素案の作成に活用している。</p> <p>また、毎年度収集するデータ以外のものについても、報告書で必要となるデータをリストアップし、各部署で整理・保管されているものについては、</p>		

	<p>【26-2】 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、各部署の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>3月末もしくは4月末を期限とし各部署に提出を依頼した。</p> <p>【26-2】 大学評価室において、中期目標・中期計画進捗管理システムにより年度計画の進捗状況を管理している。平成27年9月を登録期限として1回目の進捗状況確認を行った。平成27年10月開催の大学評価室会議において<u>中期目標・中期計画、年度計画の達成が危ぶまれるものがないか審議を行い、3件の年度計画について着実に達成されるよう担当委員会等へ注意喚起を行った。</u> また、平成28年1月を登録期限として2回目の進捗状況確認の上、大学評価室会議において審議し、1件の年度計画について着実に達成されるよう担当部署に注意喚起を行った。 さらに、平成28年3月末を登録期限として平成27年度の実績報告の登録依頼を行った。</p>	
	<p>【26-3】 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価で明らかになった課題等に対し、改善措置を講じる。</p>	<p>IV</p>	<p>【26-3】 平成26年度に受審した大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価において明らかになった課題について、平成27年5月の大学評価室会議において、各センター等から提出された改善策案や現時点での対応状況を審議し、一部内容を修正の上、<u>改善措置として取りまとめた。</u>改善策に沿って各センターで順次取組を進めている。</p>	
	<p>【26-4】 「教育研究センター等固有の年度計画」を策定し、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行い、自己点検・評価に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>【26-4】 平成27年9月を登録期限として、各センター等へ年度計画の進捗状況の報告依頼を行い、大学評価室会議において審議し、進捗の遅れに対しては注意喚起を行った。また、平成28年3月末を登録期限として、平成27年度の実績報告の依頼を行った。 収集したデータは過年度の実施状況と併せて、平成28年度に受審する国立大学法人評価に係る報告書作成のための基礎資料として活用する。</p>	
	<p>【26-5】 過去に実施した自己点検・評価及び機関別認証評価等の実施体制や方法に関する検証を行った上で、国立大学法人評価の受審に向けた準備を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>【26-5】 平成23年度に実施した自己点検・評価、平成26年度に受審した大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の経験を踏まえ、平成27年9月の大学評価室会議において国立大学法人評価の受審に向けた体制を審議した。過去の評価と同様に、<u>大学評価室が中心となって各センター等から情報を収集して一元的に分析を行いつつ、研究成果の分析にあたっては各領域に精通した教員の知見を反映させることが不可欠であることから、各学系長に一次作業を依頼することとした。</u> 研究成果の分析以外については、大学評価室長を中心に記載の方針を検討した上で素案を作成し、大学評価室員が確認した。意見を反映した報告書案は平成28年2月の大学評価室会議において審議し、大学評価室案として決定した。また、平成28年4～6月にかけて、年度末実績等を反映した確定版へアップデートし、役員会等で審議の上、6月末に文部科学省及び大学評価・学位授与機構に提出予定である。 研究成果の分析については、適切かつ効率的な評価作業を行うため、各学系長への依頼にあたり評価制度の概要や作業方針の説明会を開催した上で、業績データを作成した。さらに、大学評価室長と研究担当理事による1次確認、大学評価室員による2次確認により、研究分野ごとのバランスへの配慮や判断根拠の記載の充実を図った。本業績データは平成28年2～3月の大学評価室、役員会、教育研究評議会、経営協議会で承認されたため、5月末に</p>	

<p>【27】 大学評価基礎データベースを中心に、教員と学生の個人別活動情報を収集し、組織別集計を行う。また、評価や申請書に活用される書式を想定した学内情報の収集・整理を行い、情報を共有できる閲覧方式を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>大学評価・学位授与機構に提出予定である。 (平成 22～26 年度の実施状況概略) 大学評価基礎データベースを運用し、教員と学生の個人別活動情報を集積し、自己点検・評価や大学機関別認証評価、大学機関別選択評価に活用したほか、研究推進本部へ研究活動データの提供を行い、研究推進のための支援事業の成果調査に活用するなど、学内情報の収集・整理・共有を図った。 研究科、教育研究センター等の各部署により学部等固有の年度計画を策定し、学部等固有の年度計画の進捗状況を全学で共有するための機能を現有の Web システムである中期目標・中期計画進捗管理システムに搭載し、平成 22 年度以降の学部等固有の年度計画及びその実施状況については、中期目標・中期計画進捗管理システムにおいて進捗管理するとともに学内の情報共有のため本学ウェブサイトにおいて学内公表している。</p>		
<p>【27-1】 引き続き、大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集・分析する。</p>			<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【27-1】 上半期の登録については登録期限を平成 27 年 10 月、下半期の登録については登録期限を平成 28 年 4 月として、教員等の教育研究等業績に関する情報の収集を行った。また、これまでの収集データは、国立大学法人評価受審に向けた研究業績の分析を行うために活用した。 なお、平成 27 年 10 月に新システムを導入しており、地域貢献データ公表及び人事評価への活用や事務局一括入力範囲拡大により、効率化情報収集に資するものとなった。</p>	
<p>【27-2】 引き続き、中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、各教育研究センター等による「教育研究センター等固有の年度計画」の進捗状況を学内に周知する。</p>			<p>III</p>	<p>【27-2】 平成 27 年 6 月、平成 26 年度の年度計画及びその実施状況を学内公表した。また、平成 27 年度の年度計画及びその実施状況についても、引き続き中期目標・中期計画進捗管理システムにおいて管理しており、平成 27 年 9 月末までの進捗状況を確認した上で、10 月に学内公表し周知した。なお、最終実施状況は年度末を期限として各センターから収集し、平成 28 年度に公表予定である。</p>	
<p>【28】 各部門、各教育研究センター、各業務管理センター並びに事務局各課における活動状況、自己点検・評価及び改善に向けた取組みについて、広く学内外に公表する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 23 年度には自己点検・評価を実施した後、平成 24 年度には外部有識者を招き、外部評価を実施した。評価結果については報告書にとりまとめ、冊子及び本学ホームページにおいて公表した。また、指摘のあった課題については、その対応を平成 25 年 10 月の大学評価室会議において審議し、大学評価室において改善状況を確認することとした。確認した内容は「外部評価及び自己点検・評価結果に基づく、今後取り組むべき課題の改善状況について」として取りまとめ、平成 26 年 3 月にホームページで公表した。</p>		
<p>【28-1】 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価で明らかになった課題等に対する対応状況をホームページ等により学内外に公表する。</p>			<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【28-1】 平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価において明らかになった今後取り組むべき課題と今後の改善方策について、平成 27 年 5 月開催の大学評価室会議において審議した。内容は「大学機関別認証評価・選択評価における自己評価・評価結果等での課題への対応について」として取りまとめ、7 月にホームページで公表した。また、今後はこの改善策に沿って各センターで順次取組を進めることとし、平成 28 年度末を目処に</p>	

				対応状況を大学評価室で確認し、大学ホームページにて公表する予定である。		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 諸情報の一体的な発信 ○ 大学の理念や教育目標、教育研究活動、管理運営活動に関する諸情報を積極的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【29】 大学評価基礎データベース、研究者総覧、知のシーズ集、KIT学術成果コレクション及びシラバスの各システムを結合し、情報を収集、発信、閲覧及び活用する際の利便性を向上させる。</p>	<p>【29-1】 引き続き教員の大学評価基礎データベース、KIT学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。</p>	III		<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 教員の大学評価基礎データベースへの論文情報入力時に、「KIT学術成果コレクションへの登録可否」に関する入力項目が「登録する」と入力されている論文に対して、出版社及び学協会の著作権ポリシーを調査し、「KIT学術成果コレクション」への登録を行う仕組みを整え、入力作業の効率化を図り、情報収集、発信、閲覧、活用を行った。</p>		
		III		<p>(平成27年度の実施状況) 【29-1】 大学評価基礎データベース、KIT学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施し、教員の最新の情報を発信、閲覧できるようにしている。</p>		
<p>【30】 広報センターにおいて、広報マニュアルに従い種々の広報媒体を駆使して、多角的かつ積極的な広報活動を行うとともに、広報効果を測るため、専門家の助言に基づき、関係者並びに社会の意見を聴取する。</p>		IV		<p>(平成22～26年度の実施状況概略) プレスリリース、京都市営地下鉄への電照広告等様々な方法により、情報発信、知名度向上を図っている。とりわけ、「オープンユニバーシティウィーク」を定め、体験学習などの大学開放事業とオープンキャンパスの開催を連動させ、主に地域の小中学生や受験生に対する大学広報の相乗効果を上げる取り組みを行ったほか、大学公式Facebook、Twitter、LINEを開設し、大学の取り組みやイベント、入試情報、京都の四季などを紹介（なお、Facebookではfacenaviの週間話題の大学fbページランキングで2週連続全国1位）、学生広報チーム「K-NOSBY」により積極的に情報発信を行うなど多角的な情報発信を行っている。 ホームページにおいては、正確で新しい情報の発信を期するため、学内に「ホームページ点検委員」を設置し、月1回点検週間を設け、点検を行い、新しい情報への更新を遺漏なく行う体制を整えた。 広報効果の測定のため、定期的にオープンキャンパス、広報誌によりアンケートを行い、次回の計画策定の検討材料とした。</p>		
	<p>【30-1】 引き続き、正確で新しい情報を発信するために、学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検</p>	III		<p>(平成27年度の実施状況) 【30-1】 ホームページ点検委員により点検を行い、委員から寄せられた意見やその他学内外からの意見などを踏まえ、正確で新しい情報発信に取り組んだ。</p>		

	<p>する。</p> <p>【30-2】 引き続き、地域社会と本学の協力関係を強化するため、地域への情報発信などを行う。</p> <p>【30-3】 引き続き、ホームページ、大学公式SNS、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行うとともに、大学グッズを活用した大学のPR活動を実施する。</p> <p>【30-4】 引き続き、広報効果を定期的に検証するため、広報誌読者及びオープンキャンパス参加者へのアンケート調査を実施し、またホームページのアクセスログ解析を行う。</p>		<p>IV 【30-2】 引き続き、京都市営地下鉄松ヶ崎駅に電照広告とポスターボードを掲出し、松ヶ崎地区及び京都市内への知名度向上と各種本学事業の周知を行っている。 また、平成27年7月18日から8月8日までを「オープンユニバーシティウィーク」とし、体験学習などの大学開放事業とオープンキャンパスの開催を連動させ、主に地域の小中学生や受験生に対する大学広報の相乗効果を固める取り組みを行った。 さらに、来年度からの開始が決定した「地域創生Tech Program」の認知度を高めるため、記者会見を実施するとともに、京都府北部地域への学長・理事・副学長補佐による高校訪問を実施して丁寧な説明を行い、さらには京都府北部地域5市2町の住民全世帯（約13万2千世帯）へ本学の活動案内冊子（『別冊KIT・NEWS（vol.40+）』）を全戸配布するなどの広報活動を行った。 さらに、ホームページのリニューアルにより、本学の地域貢献事業の情報発信を強化をすることとした。</p> <p>III 【30-3】 京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行った（プレスリリース：25件、文教ニュース：79件、文教速報：79件）。うち、来年度開設が決定した「地域創生Tech Program」については、記者会見を実施してKBS京都でテレビ報道されるなど、積極的な情報発信を行った。 そのほか大学公式Facebook、Twitter、LINEを通じて、大学の取り組みやイベント、入試情報、京都の四季などを紹介した。 学生広報チーム「K-NOSBY」の参画により地域のイベント等も取材して積極的に情報発信を行うとともに、同チームが中心となって一般学生と副学長の意見交換を行う「副学長サロン」を開催したほか、オープンキャンパスや松ヶ崎祭においては、Twitterにてリアルタイムの実況中継を行った。 また、本学学生がオリジナルデザインを制作したB5版キャンパスコラボノートを、オープンキャンパス来場者へ記念品として配布したほか、進学ガイダンスブース等で相談者へも配布するなど活用した。5月には紀伊国屋（書店）が開催したイベント「学市学座 in Osaka」にて本学グッズの販売を行い、これらの活動を通じて、大学のPRを行った。</p> <p>III 【30-4】 引き続き、ホームページのアクセスログ解析を行っており、また、広報効果を定期的に検証するため、広報誌読者へのアンケート調査を実施した。また、オープンキャンパス参加者に対するアンケートも実施し、調査結果は次年度入試広報活動に反映させる予定である。 ●広報誌アンケート回答数 35号：81件、36号：58件、37号：54件、38号：76件、39号：62件、40号：63件 ●オープンキャンパスアンケート回答数 参加者：782件、付添者：293件 さらに、ホームページの全面リニューアルのため、Web業者からの意</p>	
--	---	--	--	--

			<p>見・提案を聴取するとともに、本学関係者、一般の方に対し、本学ホームページに関するアンケートを実施した。 ●回答数 本学関係者(学生・卒業生・教職員):427件 一般:57件 計:484件</p>		
<p>【31】 ITを活用して、キャンパス相互の通信網の整備と連携大学との有効な相互接続を行う。</p>	<p>【31-1】 松ヶ崎キャンパス、嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、KRP、ならびに舞鶴高専等の本学関連拠点間の高速ネットワークを管理・運用する。</p> <p>【31-2】 京都府立大学との間での無線LANの相互乗り入れ、ならびに大学等教育研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利用を実現する <u>edur o a m</u> サービスそれぞれの本学担当部分を管理・運用する。</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 本学が有する松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス及び京丹後キャンパスとの間での高速ネットワークの通信網を整備した。また、戦略的大学連携支援プログラムにおいて連携している、京都府立大学、京都府立医科大学との高速ネットワークの高機能化と運用を開始した。また、京都ノートルダム女子大学とは京都府が推進する高度情報通信基盤「京都デジタル疎水ネットワーク」の利用により高速ネットワークを構築した。 これらのネットワークの安全な運用のため、ネットワーク監視装置からメールにより毎日送付されてくるログ情報による稼働状況の確認、ならびに障害発生時に対する対応を行った。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【31-1】 ネットワーク監視装置からメールにより毎日送付されてくるログ情報による稼働状況の確認、ならびに障害発生時に対する対応を行った。 また、<u>福知山キャンパスに拠点ネットワークを新設し、KITnet</u>を延伸した。</p> <p>【31-2】 <u>京都府立大学との間での無線LANの相互乗り入れ、ならびに大学等教育研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利用を実現する <u>edur o a m</u> サービスそれぞれの本学担当部分を管理・運用を行った。</u></p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○自己点検・評価、外部評価、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の実施・受審と課題の改善に向けた取組

本学においては平成 23 年度に自己点検・評価を、平成 24 年度にそれに基づき外部有識者による外部評価を実施した。そこで明らかになった課題について、対応を進め、例えば、国際化推進に係るセンターの改組やFD活動の活性化策の実施など改善に繋がった。また、自己点検・評価及び外部評価の内容すべてについて外部評価報告書としてとりまとめ、ホームページ等で学内外に公表するとともに、課題の改善状況についても、フォローアップし、報告書と同様に公表し、ステークホルダーへの情報発信を行った。

平成 26 年度には、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。同時に、大学機関別選択評価の選択評価事項B「地域貢献活動の状況」、選択評価事項C「教育の国際化の状況」を受審し、それぞれ「目的の達成状況が良好である」、「目的の達成状況がおおむね良好である」との評価を得た。特に、選択評価事項Cについては、全国初の受審（他2校）であり、評価を通じた教育研究の質の向上を積極的に試みた取組である。また、自己評価において明らかになった課題や、評価結果で課題とされた事項については、大学評価室が各センター等に速やかにフィードバックし、改善に取り組むとともに、これらに係る自己評価書、評価結果及び明らかになった課題とその対応策については、ホームページにより学内外に公表している。

＜関連計画：【26】、【28】＞

○学生広報チーム等多様なチャンネルによる積極的な情報発信活動

平成 25 年度に学生広報チーム「K-NOSBY」を発足させ、学生自身の企画、取材により大学公式SNS（facebook、Twitter、LINE）や大学広報誌で大学の魅力を発掘・発信している。特に、京都の四季折々の風物とともに大学の魅力を紹介するfacebookは、学外者や卒業生等から大きな注目を集めており、大学の魅力を発掘・発信している。また、平成 26 年 5 月には、「K-NOSBY」が主体となって、ワールド・カフェ方式の意見交換会「古山サロン」を開催するなど、活動の幅を広げている。この意見交換会は、学生が普段接する機会の少ない学長・副学長と、大学の諸問題等について直接議論を交わす場として設けられたもので、学部学生・大学院生のほか、一般教職員や本学卒業生も参加し、「本学のええところ・あかんところ」というテーマで活発に議論が行われた。

また、平成 25 年度よりオープンキャンパスの開催に合わせて「オープンユニバーシティウィーク」として期間を設定し、学内各課程、センター等が実施する体験学習や模擬授業などの大学開放事業を実施し、一元的に大学の広報を実施した。これらの取組により、多様なチャンネルによって本学の情報を積極的に発信した。

＜関連計画：【30】＞

【平成 27 事業年度】

○大学評価基礎データベースによる情報収集の見直しと活用

従前より、教員の教育・研究・社会貢献活動について大学評価基礎データベースにより収集・活用を行ってきたが、平成 27 年 10 月本データベースを改修、収集項目を見直し、より自己点検・評価や運営等に活用しやすくした。

これまでの自己点検・評価、外部評価、認証評価、法人評価等で使用したデータ項目や本学が戦略的に推進している取組を踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント活動、国際貢献活動に関する項目を充実させ、論文への評価（被引用数や掲載雑誌の平均引用数）を追加するなど、収集項目を充実した。

この見直しにより、法人評価における研究活動の自己分析、研究年報の編集方針の策定、本データベースとデータ連携する研究者総覧での情報発信などへの活用をより一層充実させた。

また、加えて本データベースを教員人事評価の参考資料として活用すべく検討を行っている。

＜関連計画：【27-1】＞

○京都北部地域で展開する地方創生事業に関する情報発信

本学が地方創生を目指して京都府北部地域を中心に推進している大学COC事業、平成 28 年 4 月開設の地域産業を支える理工系人材育成の新しい学部プログラム「地域創生 Tech Program」などについて、取組の趣旨、活動を紹介するパンフレット『別冊K I T・NEWS (vol.40+)』を発行し、京都府北部5市2町（京丹後市、宮津市、舞鶴市、綾部市、福知山市、伊根町、与謝野町）の住民へ全戸配布し、同地域を中心に展開している本学の取組について広く情報発信した。その結果、地域住民の「本学の『地域のための大学』としての取組」についての認知度（「よく知っている」＋「まあ知っている」）が 5.4%（平成 26 年 3 月）から 27.6%（平成 28 年 1 月）に大きく向上した。

また、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことを受け、平成 28 年 3 月に京都府福知山市にて「COC+キックオフ・フォーラム 2016 in 京都―北京都を中心とする国公私・高専連携による京都創生人材育成事業―」を開催し、これまでの地域貢献の実績と今後の展望を紹介したところ、参加者（地元企業・自治体・大学関係者等約 170 名）から本学COC+事業への期待や、事業に参加・協力したいという要望が寄せられるなど、本学の取組に対し、積極的な反応が寄せられた。

＜関連計画：【30-2】＞

○大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価での課題の改善に向けた取組

平成 26 年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、同時に、大学機関別選択評価の選択評価事項B「地域貢献活動の状況」、選択評価事項C「教育の国際化の状況」も受審した。

評価を受審するために行った自己評価の過程で明らかになった課題及び評価結果で課題とされた事項については、大学評価室が各センター等に速やかにフィードバックしている。このうち一部の課題については、平成 26 年度中に早急に対応し、改善に繋がっているが、平成 27 年度においても、教員FD研修会の活性化（研修テーマを絞り込み、研修会参加者が各課程・専攻に受けた研修内容を持ち帰り、二次的な研修会を実施する等）、イスラームの学生のためのハラル認証を受けた料理の提供、教員公募を原則国際公募に切り替えるなど、さらに対応を進めている。今後は、改善策とその実施状況を取りまとめ、公表することとしている。

＜関連計画：【26-3】 【28-1】＞

2. 共通の観点に係る取組状況

●中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

中期計画・年度計画の進捗管理については、学内のWebシステム「中期目標・中期計画進捗管理システム」により実施している。本システム導入により、データ収集、進捗状況のモニタリングが容易になったため、年複数回のモニタリングを実施し、進捗の遅れに対しては指導等を行った。

自己点検・評価を平成23年度に実施し、その結果を踏まえた外部評価を平成24年度に実施した。それらの評価を通して明らかになった今後取り組むべき課題と今後の改善方策について、その対応を平成25年10月開催の大学評価室会議において審議し、改善を求めた。その後、大学評価室において改善状況を確認し「外部評価及び自己点検・評価結果に基づく、今後取り組むべき課題の改善状況について」として取りまとめ、平成26年3月に本学ホームページで公表した。

平成26年度には大学機関別認証評価、大学機関別選択評価を受審するために、自己点検・評価を実施した。これらの評価において明らかになった課題については、同様に改善を求め、平成27年5月開催の大学評価室会議において、各センター等から提出された改善策案や現時点での対応状況をとりまとめ、平成27年6月に本学ホームページで公表した。

以上のような取組により、自己点検・評価やその他の評価による結果を活用し、法人運営への改善が着実に図られている。

●情報公開の促進が図られているか。

<教育研究活動等についての情報について>

学校教育法施行規則第172条の2において義務づけられている情報については、本学ホームページに「教育情報等の公表」というページを設け、次の内容を掲載している。

- ・大学の教育研究上の目的及び組織に関すること
- ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ・入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること並びに学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること
- ・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針について>

入学者受入方針については、課程・専攻ごとに定められ、本学ホームページ、学生募集要項を通して公表・周知した。教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、履修要項に掲載したほか、本学ホームページにおいて公表した。

<就職支援に関する情報発信について>

本学学生と企業とのマッチングが円滑に行われるように就職支援冊子「求人のための大学案内」を企業のみならず、就職活動関連組織にも積極的に配布し、本学の強み、特色及び養成する人材についての情報提供を行っている。

<研究成果に関する情報発信について>

本学教員の教育研究成果については、本学ホームページ上において「研究者総覧データベース」にて学内外に公表しているが、より具体的かつ詳細な教員の最新研究成果を広く世界に発信し、産学官連携を通じた社会貢献に資するため、「知のシーズ集」としてホームページ上から分野ごとの絞り込みや、フリーワード検索も可能なデータベースとして情報提供している。

<メディア等を活用した情報提供について>

本学の教育・研究、社会貢献等の活動状況を広く社会に知らしめるため、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュース等の各種マスコミに対し、積極的に情報提供を行っている。

そのほか大学公式facebook、Twitter、LINEなどのSNSも活用し、大学の取り組みやイベント、入試情報、京都の四季などを紹介した。

学生広報チーム「K-NOSBY」の参画により地域のイベント等も取材して積極的に情報発信を行うとともに、同チームが中心となって一般学生と学長や副学長の意見交換を行う「学長サロン」、「副学長サロン」を開催したほか、オープンキャンパスや松ヶ崎祭においては、Twitterにてリアルタイムの実況中継を行った。

また、本学学生がオリジナルデザインを制作したB5版キャンパスコラボノート、オープンキャンパス来場者へ記念品として配布したほか、進学ガイダンスブース等で相談者へも配布するなど活用した。5月には紀伊国屋（書店）が開催したイベント「学市学座 in Osaka」にて本学グッズの販売を行い、これらの活動を通じて、大学のPRを行った。